

大和市勤労福祉会館条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和2年6月30日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第49号

大和市勤労福祉会館条例施行規則を廃止する規則

大和市勤労福祉会館条例施行規則（昭和58年大和市規則第39号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和2年9月1日から施行する。